



埼玉県立行田特別支援学校

高等部の約束

生徒指導部

## 1 高等部の約束について

学校は、学習の場であり、人間としての成長を図るところです。「高等部の約束」とは、充実した学校生活を送り、自立して社会参加していくために必要な約束です。「高等部の約束」を守り、明るく充実した学校生活を送りましょう。

## 2 身だしなみについて

### (1) 頭髪

一般社会で通用する身だしなみを意識します。(いつでも現場実習に行ける身だしなみ)

#### 【男女共通】

- ・清潔感のある髪型にします。
- ・長髪（髪が肩より長い）の場合は、髪の毛をまとめます。
- ・髪の毛をまとめる場合は、ヘアゴムを使用します。
- ・パーマ、ブリーチ、染色等はしません。
- ・化粧、香水、マニキュア、ピアス、アクセサリーの着用等はしません。
- ・眉毛は極端に細くせず、整える程度にします。

### (2) 服装

一般社会で通用する着こなしを意識します。(いつでも現場実習に行ける着こなし)

#### 【ブレザー】

ボタンを留めて着用します。

#### 【ネクタイ・リボン】

ネクタイ、リボンを装着する場合は、のど元まで上げます。

#### 【スカート】

スカートの裾は、立ち膝をしたとき、床に着く長さを基本とします。

#### 【Yシャツ、ブラウスの中】

- ・男子は白色無地のTシャツやインナーシャツを基本とします。
- ・女子は白色、肌色のTシャツやキャミソール（下着が透けないもの）を基本とします。

#### 【ソックス・セーター類】

- ・ソックスやセーター類は、黒、紺、グレー、白で単色のものを着用します。
- ・ワンポイントは可。

#### 【コート、マフラー・ネックウォーマー・手袋等の防寒具】

- ・コート、マフラー、ネックウォーマー、手袋は、標準服にふさわしいものを使用します。
- ・ブレザーの下にパーカーは着ません。

### 【吸湿発熱繊維（ヒートテック）等の長袖シャツの着用について】

- ・吸湿発熱繊維等の長袖シャツの着用は、以下の条件で白、黒等の単色のものを使用します。
- ・標準服やジャージだけでは寒い場合に着用します。
- ・体育（運動）時に着用して発汗した時は、体育着と同様に着替えます。
- ・体育着から吸湿発熱繊維（ヒートテック）等が常に見えるような着こなしはしません。

### 【衣替え】

- ・原則として6月と10月を衣替えの時期とします。（一か月程度の移行期間を設ける）
- ・夏服：6月から9月
- ・冬服：10月から5月

### 【靴】

- ・外履き、上履き、体育館履きのいずれも、かかとをきちんと入れて履きます。
- ・通学用の靴とは別に運動用の靴が必要になる場合があります。

### 【朝トレ・体育の服装】

- ・学校指定の体育着、ジャージで行います。また、PTA販売のTシャツ（白）も使用できます。
- ・学校指定以外のシャツを使用する場合は、白色のシャツを使用します。（ワンポイントは可）

### 【汗の処理】

- ・汗をかいた際は、汗を拭き、Tシャツや下着を替えたりして、清潔を意識します。
- ・汗の処理をする場合は、スプレー型ではなく、シートタイプのもの（無香料）を使用します。

※個別の対応が必要な場合や不明な点がありましたら、担任に相談して下さい。

## 3 持ち物について

- ・学校に必要なものはもってきません。
- ・所持品には氏名を記入し、各自が責任をもって管理します。  
（特に標準服、体育着、ジャージ、ハンカチ、タオル、水筒等）
- ・飲料水は、水筒に入れて温度管理します。（中身は、水やお茶等が望ましい）

## 4 貴重品について

下記の貴重品については、全ての生徒が必要なものとは限りません。学校生活に必要なものか保護者の方とよく相談して下さい。

### （1）携帯電話、スマートフォン、タブレット端末等

- ・携帯電話等を必要とする生徒は「携帯電話所持届」に必要事項を記入し、担任に提出します。
- ・個人所有タブレットPC（ipad等）は、コミュニケーション代替ツール、学習ツールとして必要な場合、「個人所有タブレットPC等の持ち込みに関する規定」に同意し、申請書を提出します。
- ・学校で使用する時は、担任に相談します。
- ・生徒同士の貸し借りはしません。

- ・登校後は、貴重品袋に提出します。
- ・登下校中の使用は禁止です。(必要な連絡の時のみ使用可)
- ・歩行中や自転車運転中は危険なので絶対に使用しません。
- ・その他、他人の迷惑になるような使い方はしません。

## (2) お金、ICカード等

- ・所持する金額や IC カード等にチャージする金額については保護者と相談し必要最小限とします。
- ・登下校中の不要な使用は、原則として禁止です。
- ・お金の貸し借りや「おごる」「おごられる」等の行為はしません。
- ・登校後、貴重品袋に提出します。

## 5 自主通学について

- ・「自主通学安全確認表」の内容を理解し、公共のルールやマナーを守り、安全に登校します。
- ・登校時間は、午前9時00分までに登校します。
- ・公共交通機関の乱れ等で遅刻する場合、学校に連絡をします。
- ・自主通学届に記載した通学路を通ります。
- ・繰り返し公共のルールを守らない場合、自主通学を中止することがあります。
- ・年度途中で、自主通学からスクールバスに変更することが難しい為、自主通学をする場合、よく練習し、安全を確認できてから実施して下さい。

## 6 校外生活

- ・校外生活においても、高校生としての自覚を持った行動をします。
  - ・アルバイトは、原則として禁止です。
- (やむを得ない事情により希望する場合は、各担任に相談して下さい)

## 7 その他

- ・飲酒、喫煙、暴力、いじめ行為は理由を問わず、また、学校内外に関係なく禁止です。
- ・個人情報の取り扱い (SNS 等) は下記の内容に十分注意してください。
  - ①個人情報 (氏名・住所・電話番号等) を書き込みません。
  - ②個人が特定できる内容や写真、動画を載せません。
  - ③他人の個人情報を勝手に載せません。
  - ④個人情報を許可なく他人に教えません。
  - ⑤他人を誹謗中傷する内容を書き込みません。

自分自身のことや友人、学校生活その他のことで悩んでいることや困っていることがあれば先生たちにいつでも相談して下さい。

